

**催し** 市制施行10周年記念事業  
**「四国の設計者 大久保謙之丞」DVD完成記念講演会**  
 ▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

四国新道の建設に力を注いだ大久保謙之丞。建設時の苦労や当時の社会情勢の変化に触れながら、彼の生き様や功績を紹介するDVDが完成しました。これを記念して、講演会を開催します。

**日時** 2月26日(日) 午前10時  
**場所** 市民交流センター  
**内容** DVDの鑑賞および講演会  
**演題** 「四国の設計者 大久保謙之丞」  
**講師** 伊藤 悟 氏  
 ※3月1日(水)から3月30日(木)まで、市文書館で大久保謙之丞パネル展を開催します。こちらも、ぜひご覧ください。

**募集** **ご意見を募集します**  
 ▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

次の計画策定について、市民皆さんのご意見を募集します。

**三豊市新公立病院改革プラン**  
 市立病院における病院機能を見直し、病院事業経営の総合的な改革に取り組むため、三豊市新公立病院改革プランを策定します。

**資料閲覧場所**  
 市ホームページまたは健康課

**募集期間**  
 2月10日(金)から  
 3月10日(金)の午後5時


**意見の提出方法**  
 メール・郵送または持参

**提出先** 健康課

**くらし** **要介護4,5の認定を受けている人へ**  
 ▶問い合わせ 介護保険課 ☎73-3017

平成28年中の所得を申告する際、身体障がい者福祉法による障がい者認定を受けていない人でも、平成28年の12月31日時点において要介護4または5に認定されている人は、障がい者控除および特別障がい者控除の対象となります。

該当する人は、確定申告の際に「三豊市障がい者控除対象者認定書」が必要です。介護保険課または各支所で申請をしてください。なお、申請書は市のホームページから取得できます。



**お知らせ** **補助金の実績報告をお忘れなく**  
 ▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

「若者の住宅取得補助金」・「空き家バンクリフォーム補助金」のいずれかを申請し、交付決定を受けている人は、補助金額を確定するために年度内に工事完了し、3月上旬までに、実績報告書を提出してください。

なお、それまでに工事が完了しない場合は、田園都市推進課までご連絡ください。

※「若者の住宅取得補助金」の対象者は、建物の保存登記日から3カ月以内に、必ず報告してください。

**募集** **市営住宅の入居者を募集します**  
 ▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

団地名(所在)	棟号室	間取り(構造)	建設年度	使用料※2
前田団地 (高瀬町比地中)	A-103	2DK(中層) 耐火3階建 水洗トイレ	平成12年度	17,000円 〜25,400円
勝間団地 (高瀬町下勝間)	74	3K(簡易耐火2階建) 汲取りトイレ	昭和54年度	11,800円 〜17,600円
高谷団地 (託問町託問)	6	2DK(簡易耐火2階建) 浴槽なし、汲取りトイレ	昭和49年度	8,400円 〜12,500円

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

**申し込みができる人**

- 次の条件をすべて満たす人
- 市内に住所または勤務場所を有する人
- 同居の親族または同居しようとする親族がいる人(事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む)
- ※一定の条件を満たせば単身入居可
- 現に住宅に困窮している人
- 市町村税などを滞納していない人
- 世帯の月額所得が基準の範囲内であること

**申し込み方法**  
 2月1日(水)〜15日(水)の午前8時30分〜午後5時(土日、祝日を除く)までに、必要書類を住宅課へ提出してください。

**入居予定時期** 3月中旬

**必要書類**

- 申込書および申立書など(住宅課、各支所にあります)
- 入居予定者全員の住民票
- 所得証明書および納税証明書(学生を除く15歳以上の人)

※1 浴槽および給湯器は入居者が負担  
 ※2 使用料は、入居する人の所得に応じて決定

**くらし** **市内の学校体育施設の年間利用について**  
 ▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

平成29年度に、市内の学校体育施設を定期的に利用したい団体は「市立学校体育施設年間利用団体登録申請書」を提出してください。

**対象施設**  
 市内の小・中学校の運動場、体育館など

※申請が必要な施設は、市ホームページに掲載しています

**利用可能時間**  
 平日 午後6時〜10時  
 休日 午前9時〜午後10時  
 (12月29日〜1月3日は除く)  
 ※学校が利用する場合は利用できません

**利用資格**  
 市内に在住、在学、または在勤の人で構成された原則10人以上の団体。ただし、スポーツ傷害保険に加入していることが条件です。

※満18歳未満の人で構成されている場合は、成人の引率が必要です。

**提出期限** 2月24日(金)

**提出先**  
 利用を希望する小・中学校

同一時間帯で複数の利用団体登録申請書が提出された場合は、学校ごとに利用調整会を開催する場合があります。

**募集** **三豊市奨学金貸付希望者を募集します**  
 ▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

**対象者**  
 平成29年度に、高等学校、高等専門学校、短期大学および大学(大学院を除く)に在学する人

**要件**

- 三豊市に住所を有する人(進学のため、他の市町村に住所を移す人を含む)
- 修学意欲があり、学校長が推薦する人
- 経済的な理由により修学が困難であると認められる人(年間収入の合計が4人世帯でおおむね400万円未満程度)
- 市税を完納している世帯

**貸付額**

- 【高等学校など】月額1万円以内
- 【高等専門学校および短期大学】月額2万円5千円以内
- 【大学】月額2万5千円以内

**貸付期間および利息**

- 【貸付期間】正規の修学期間
- 【利息】無利子

**返還**  
 正規の修学期間が満ちた日の翌年4月から、10年以内に月賦、半年賦または年賦払いにより返還。

**申し込み期限** 2月28日(火)